

高知医療再生機構 平成30年度公募事業(概要版)

各事業の詳細、申請書様式等は機構のHPをご覧ください

<http://www.kochi-mrr.or.jp/>

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁本庁舎内
一般社団法人 高知医療再生機構
TEL 088-822-9910 FAX 088-855-5881

No1 指導医資格取得支援事業

事業概要

医師の教育関連施設の増加及び若手医師の指導体制を充実するため、専門医の資格を有する医師が、医師の「新しい専門医の仕組み」の基本領域およびサブスペシャリティ領域(別図)の指導医の資格取得を目指して行う活動に対して支援を行う

指導医資格の取得を目指す専門医

補助の要件

- ① 専門医資格を取得後2年以上経過しており、当該専門分野の臨床経験を有する者で、その指導医資格の取得を目指す者
- ② 指導医資格取得後一定期間、高知県内で医師の指導に協力する者
- ③ 現在在籍している医療機関から、この補助事業の対象者としての推薦を受けている者

高知医療再生機構



指導医資格取得のための必要経費を助成

指導医の資格取得後



1年～2年間県内病院で勤務し、後輩育成に従事すること

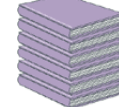


補助対象経費

学会参加費



出張旅費



書籍・

文献購入費
など

補助額

800千円以内
(指導医資格取得までに最大2年間補助)

—(別図)—

サブスペシャリティ領域(29)

集中治療 脊髄脊髄外科 手外科 放射線診断 放射線治療 頭頸部がん 生殖医療 婦人科腫瘍 周産期 小児血液がん 小児神経科 小児循環器 リウマチ 小児外科 心臓血管外科 呼吸器外科 消化器外科 神経内科 老年病 感染症 アレルギー 肝臓 腎臓 糖尿病 内分泌代謝科 血液 呼吸器 循環器 消化器病

基本領域(19)

内科 小児科 皮膚科 精神科 整形外科 整形婦人科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 泌尿器科 脳神経外科 放射線科 麻酔科 病理 臨床検査 救急科 形成外科 リハビリテーション 総合診療

No2 専門医等養成支援事業

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成のため、若手医師が、医師の「新しい専門医の仕組み」の基本領域およびサブスペシャリティ領域(別図)の専門医等の資格を取得することを支援するために、日本専門医機構や学会認定の研修病院の指導医等が、若手医師に必要な研修環境を整備することに対して、支援を行う。



専門医を目指す若手医師



環境整備に係る経費を助成

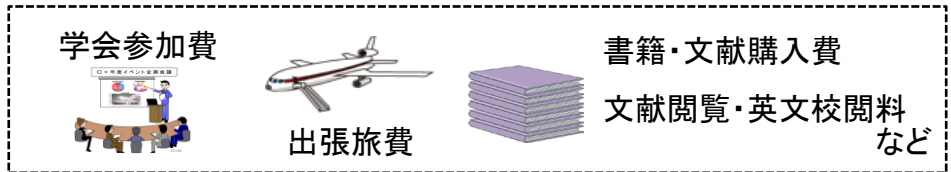
【研修環境】



補助の要件

- ① 県内の医療機関等に在籍する教授、准教授、診療部長等
- ② 専門医の資格取得を目指す医師(初期臨床研修医を除く。)を指導している者
- ③ 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

補助対象経費



補助額

5,000千円以内

—(別図)—

サブスペシャリティ領域(29)

集中治療
脊椎脊髄外科
手外科
放射線診断
放射線治療
頭頸部がん
生殖医療
婦人科腫瘍
周産期
小児血液・がん
小児神経科
小児循環器
リウマチ
小児外科
心臓血管外科
呼吸器外科
消化器外科
神経内科
老年病
感染症
アレルギー
肝臓
腎臓
糖尿病
内分泌代謝科
血液
呼吸器
循環器
消化器病

基本領域(19)

内科
小児科
皮膚科
精神科
整形外科
整形婦人科
産婦人科
眼科
耳鼻咽喉科
泌尿器科
脳神経外科
放射線科
麻酔科
病理
臨床検査
救急科
形成外科
リハビリテーション
総合診療

No3 専門医等資質向上支援事業

事業概要

概ね臨床経験年数が16年以上で、医師の「新しい専門医の仕組み」の基本領域もしくはサブスペシャルティ領域(別図)の専門医資格(*1)を有しない医師が、新たな分野(*2)に挑戦するための専門医等の資格{家庭医療専門医(総合診療専門医)を含む}取得を目指して行う活動に対して支援を行う。今年度限りで終了予定。

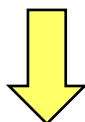
(*1)総合内科専門医資格を含む。内科認定医資格は含めない。内科認定医資格のみを有する者は申請が可能。

(*2)新たな分野の例: **消化器内視鏡、心身医療、透析、漢方等**

高知医療再生機構



専門医資格取得のための必要経費を助成



専門医の取得を目指す医師



個人申請でもグループ申請でも可

補助の要件

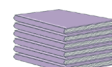
- ①概ね16年以上の臨床経験を有し、新たな分野に挑戦するための専門医等の資格{家庭医療専門医(総合診療専門医)を含む}取得を目指す者
- ②現在在籍している医療機関から、この補助事業の対象者としての推薦を受けている者

補助対象経費

学会参加費



出張旅費



書籍・文献購入費

など

補助額

1人あたり500千円以内
(専門医資格取得までに最大2年間補助)

サブスペシャルティ領域(29)

—(別図)—

基本領域(19)

集中治療
脊髄脊髄外科
手外科
放射線診断
放射線治療
頭頸部がん
生殖医療
婦人科腫瘍
周産期
小児血液がん
小児神経科
小児循環器
リウマチ
小児外科
心臓血管外科
呼吸器外科
消化器外科
神経内科
老年病
感染症
アレルギー
肝臓
腎臓
糖尿病
内分泌代謝科
血液
呼吸器
循環器
消化器病

内科
小児科
皮膚科
精神科
整形外科
整形婦人科
産婦人科
眼科
耳鼻咽喉科
泌尿器科
脳神経外科
放射線科
麻酔科
病理
臨床検査
救急科
形成外科
リハビリテーション
総合診療

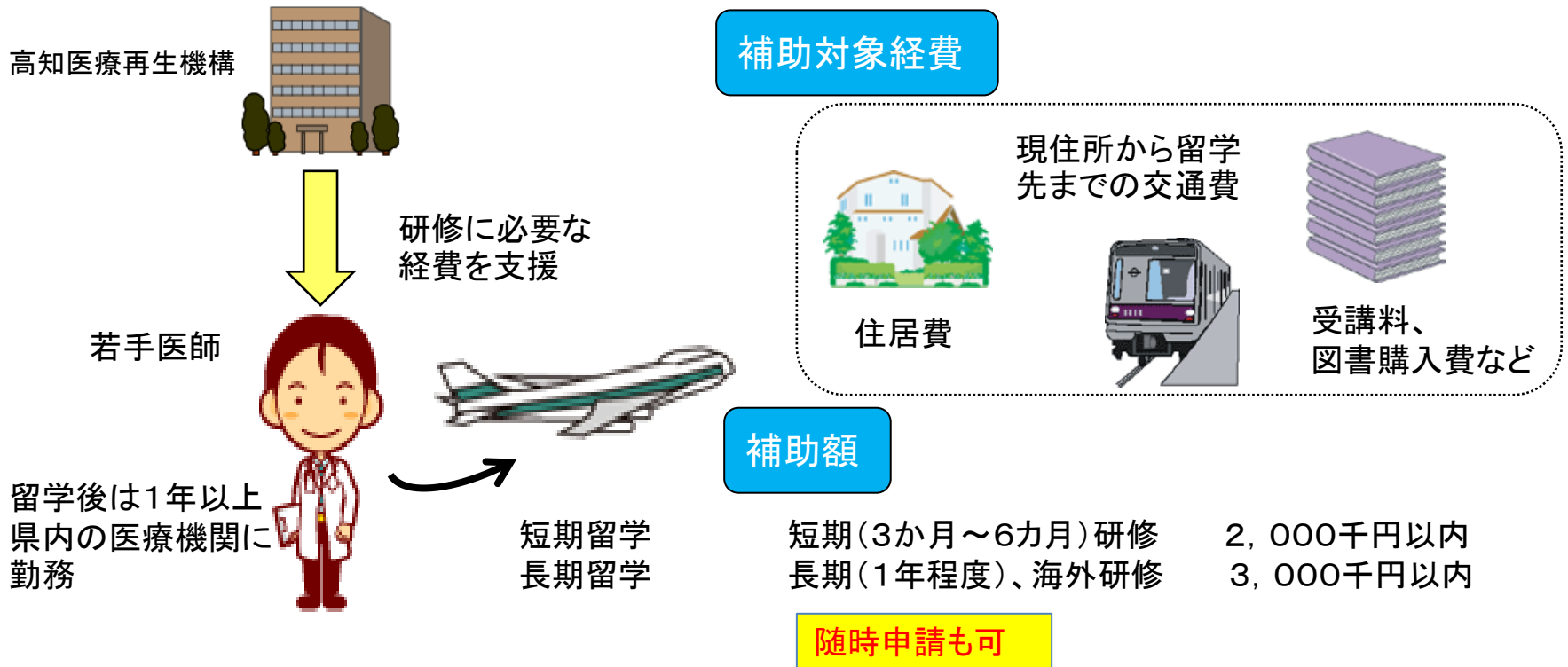
No4 医師留学支援事業

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成を支援するため、県内の医療機関に所属する医師が、国内外の先進的な医療機関等で研修を行うための支援を行う

補助の要件

- ① 県内の医療機関に在籍する医師免許取得後15年以内の医師
- ② 県外又は国外の先進的な医療機関等からの招請状又は受入承諾書を得ている者
- ③ 補助事業終了後、1年以上高知県内の医療機関で勤務することができる者
- ④ 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

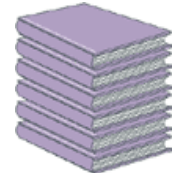


補助対象経費



住居費

現住所から留学先までの交通費



受講料、図書購入費など

補助額

短期(3か月～6カ月)研修
長期(1年程度)、海外研修

2,000千円以内
3,000千円以内

随時申請も可

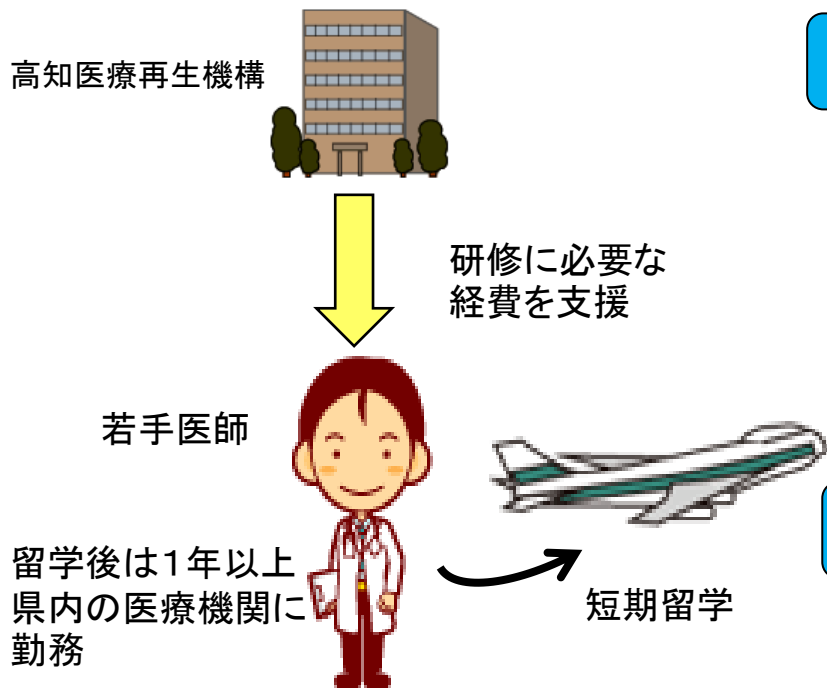
No4-2 医師留学支援事業【初期臨床研修医及び専攻医特別枠】

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成を支援するため、県内の医療機関に所属する医師が、国内外の先進的な医療機関等で研修を行うための支援を行う

補助の要件

- ① 県内の医療機関に在籍する卒後1年目～5年目の医師（H30.4.1現在）
- ② 県外又は国外の先進的な医療機関等からの招請状又は受入承諾書を得ている者
- ③ 補助事業終了後、1年以上高知県内の医療機関で勤務することができる者
- ④ 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

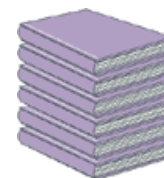


補助対象経費



住居費

現住所から留学先までの交通費



受講料、図書購入費など

補助額

概ね1か月以上の研修 500千円以内

随時申請も可

No5 認定看護師資格取得支援事業

事業概要

安心して質の高い医療提供体制の充実を図るため、県内の医療機関等に勤務する看護職員が認定看護師の資格を取得することを目的として、認定看護師教育機関で研修を行うことに対して支援を行う

看護職員



研修

派遣後は
1年以上
県内の医療
機関に勤務

補助の要件

- (1) 県内の医療機関で、当該医療機関に在籍する看護職員をその身分を有したまま、認定看護師教育機関に派遣し、医療機関全体の職員の資質と医療内容の向上等をはかろうとするもの
又は
- (2) 県内の看護職員などの医療関係者育成に関する教育関連機関で、当該機関に在籍する教員をその身分を有したまま、認定看護師教育機関に派遣し、当該医療関係者の育成の向上をはかろうとするもの

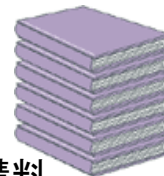
補助対象経費



住居費



現住所から留学
先までの交通費



受講料、
図書購入費など

補助額

1人あたり800千円(ただし、事業費の1/2補助)

県内医療機関等

研修に必要な
経費を支援



高知医療再生機構

No6 看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業

事業概要

看護職員
医療スタッフ職員



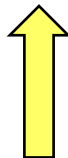
研修

派遣後は
1年以上
県内の医療
機関に勤務



県内医療機関等

研修に必要な
経費を支援



高知医療再生機構

安心して質の高い医療提供体制の充実を図るため、県内の医療機関等に勤務する看護職員又は医療スタッフが高度な技術を有する資格を取得するなどの目的で先進的な医療機関等で研修(特定行為研修を含む)を行うことに対して支援を行う

補助の要件

(1) 県内の医療機関で、当該医療機関に在籍する看護職員又は医療スタッフをその身分を有したまま、先進的な医療機関等に派遣し、医療機関全体の職員の資質と医療内容の向上等をはかろうとするもの

又は

(2) 県内の看護職員又は医療スタッフなどの医療関係者育成に関係する教育関連機関で、当該機関に在籍する教員をその身分を有したまま、先進的な医療機関等に派遣し、当該医療関係者の育成の向上をはかろうとするもの

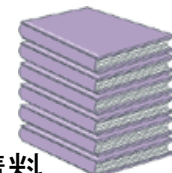
補助対象経費



住居費



現住所から留学
先までの交通費



受講料、
図書購入費など

補助額

500千円以内